

事業所に対する適正排出指導について

区では、目黒区一般廃棄物処理基本計画の重点施策の一つに「事業所に対する適正排出への指導の推進」を掲げ、事業所に対する適正排出指導を行っているところである。

平成29年7月からは指導を強化し、区内の全事業所を対象に巡回指導を計画的に実施している。29年度の実施結果は以下のとおりである。

記

1 対象

区内全事業所

(事業所数：12,211「平成26年経済センサス基礎調査」)

2 取組内容

処理方法や集積所及び事業系古紙登録などについて、聞き取り調査を行うとともに適正排出指導を行う。

3 取組状況

【29年度】権之助坂商店街を中心とした東部地域を重点的に訪問。

(平成29年7月～30年3月)

訪問した事業所	廃棄物処理方法 聞き取り調査	ビラ配布による 排出指導(※1)	不適正な排出事業者へ の指導(※2)
3,394	2,684	403	70

※1 3回訪問して不在だった事業所に対し実施。(最低3回は訪問を実施)

※2 聞き取り調査後、区収と回答した事業所の排出状況を確認し、不適正な事業所に対し指導を実施。

【30年度】学芸大学駅付近の商店街を中心とした中央地域を重点的に訪問。

(平成30年4月～8月末現在)

訪問した事業所	廃棄物処理方法 聞き取り調査	ビラ配布による 排出指導(※1)	不適正な排出事業者へ の指導(※2)
1,892	1,713	159	89

4 その他の取組

区内事業者団体への説明、パンフレット配布等。